

平成22年度第8回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会
会議記録

日時 平成22年10月28日(木) 18:30~20:30

場所 中央図書館イベントルーム

議事次第

1 開会

2 議題

(1)「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について

3 その他

4 閉会

出席者

1 委員(8名)(敬称略)

委員長 廣瀬克哉

委員長職務代理 長野基

委員 伊藤麻美、猪野智久、延原正弘、橋本克己、町田直典、
三浦匡史

2 事務局(4名)

安田 淳一(政策局都市経営戦略室副理事)

西尾 真治(行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事)

榎本 肇(政策局都市経営戦略室参事)

藤澤 英之(政策局都市経営戦略室副参事)

3 所管職員(19名)

金子 政浩(政策局政策企画部企画調整課長補佐兼係長)

高橋 誠(政策局政策企画部企画調整課新都心整備対策室長)

大成 義之(総務局危機管理部防災課長)

丸山 彦文(財政局財政部参事兼用地管財課長)

鈴木 勝幸(財政局財政部庁舎管理課長)

塚田 和正(市民・スポーツ文化局市民生活部参事兼交通防犯課長)

平林 実(市民・スポーツ文化局スポーツ文化部参事兼文化振興課長)

比企 邦雄(市民・スポーツ文化局区政推進室参事)

高橋 陽子(保健福祉局保健部次長)

川鍋 利明(保健福祉局福祉部障害福祉課長補佐兼係長)

鈴木 俊行(子ども未来局保育部保育課保育環境整備室長)

大熊 研二(環境局環境共生部地球温暖化対策課長)

千枝 直人(環境局環境共生部交通環境政策課次世代自動車普及推進室長)

遠山 敏夫（都市局都市計画部参事兼都市交通課長）
松本 行夫（都市局都市計画部都市公園課長）
安田 昌司（都市局都市計画部みどり推進課長）
遠藤 博久（建設局建築部建築総務課長）
齋島 裕之（水道局業務部参事兼管財課長）
原 修（教育委員会事務局管理部学校施設課長）

1 開 会

事務局

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、これより、平成22年度第8回「しあわせ倍増プラン2009」市民評価委員会を開催させていただきます。

なお、本日は、磯田委員、伊藤巖委員、川嶋委員、栗原委員、野崎委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、本日の委員会資料について確認させていただきます。

皆様のお手元には、本日の次第、座席表、所管課職員出席者一覧、市民評価委員会開催日程（予定）を配付いたしております。

資料の配付もれがございましたら、お申し出ください。

恐れ入りますが、お手元の市民評価委員会開催日程(予定)をご覧ください。

前回までに85の事業を評価していただいております。本日の予定としましては、健康・安全・安心の分野の6事業、環境・まちづくりの分野14事業、合計20事業を評価していただきたいと存じます。

なお、本日使用する資料としましては、事前にお配りしております「しあわせ倍増プラン2009取組実績の評価シート」、及び「しあわせ倍増プラン2009取組状況（平成21年度）」の2点、それから、「委員評価取りまとめシート」及び「委員評価取りまとめ一覧」、こちら2点の資料については、本日、机上に配付させていただきます。配付もれがございましたら、お申し出くださるようお願いいたします。

なお、本日も、会議記録作成のため、録音をさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

また、本日も、評価対象事業の各所管課職員が出席をしております。質問への対応をさせていただきますが、対象事業の評価が終わった段階で所管の職員は退席させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これからの議事進行は、廣瀬委員長にお任せをいたしたいと存じます。よろしく願いいたします。

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について 廣瀬委員長

それでは、これからの議事進行を執り行いますので、よろしくお願いいたします。

では、議題の「(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について」に入りたいと思います。

先程、事務局から説明がありましたとおり、前回までで85事業の評価を実施しておりますが、本日、何とか20事業の評価を終了できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、順次、それぞれの事業についての評価をしていきたいと思っております。

(39 万全な危機管理体制を構築します)

「39-4 災害時要援護者への支援」

廣瀬委員長

はじめに、この事業を評価するに当たりまして、所管課に確認したい点、質問をしたい点などありましたら、ご発言をお願いします。

三浦委員

評価シートに書きましたが、工程では、平成21年度に災害時要援護者（高齢者）名簿配付・更新というのがあって、年度途中からそれを実施されたということなのですが、まず、配付は主な成果等のところにデータが出ていまして、高いところで97.6%、低いところだと62.5%ということで、配付を徹底していない事実があるということと、それからもう一つ、名簿の更新ですけども、これは私が承知している情報が間違っていればご指摘していただきたいのですが、災害時要援護者名簿の更新を21年度、22年度にかけて民生委員さんと協議していたけれども、結局それができずに取りやめになったということと、先般、民生委員・児童委員連絡協議会に出席したときに民生委員・児童委員連絡協議会の会長さんがご報告されていたのをお聞きしましたので、そうするとこの工程どおり進んでいるという評価はできないのかなと思いついて、cの4点にしています。以上の評価理由をもってcにしましたので、事実関係の説明をお願いします。

所管課職員

災害時要援護者名簿につきましては、昨年、配付につきまして自主防災組織連絡協議会、自治会連合会などに事前に説明をした上で配付をさせていただきましたが、個々の自治会、自主防災組織の会長については、なかなか個人情報について慎重な意見などもあり、受け取りをしていただけなかったところがございます。自主防災組織、自治会の中で、この要援護者名簿を活用したいと、必要としているところに配付をさせていただきました。まだ受け取れないというところには、初めての配付でございましたので、またご説明をしてということで、配付ができませんでしたので、このような配付率にばらつきが出たという結果でございます。これにつきましては、個人情報の保護や取り扱いの説明不足ということがありましたので、今年度の配布については、十分に説明をさせていただき、昨年ご指摘がありました、自治会ごとの名簿に作り変えて配付するという改良をさせていただいて、配付をするという準備をしております。ご指摘の今年度中に配付ができるのかというところでございますが、福祉部門と協議をしているところでございますので、今年度中につきましては、死亡、転出についての更新をさせていただき、新規に65歳以上の同意者を追加することについて、来年度、民生・児童委員さんのご協力のもと、高齢者生活実態調査が行われるということで、それに合わせて新規の要援護者の同意をとるという作業を行いたいということで、今後の配付について計画をしているところでございます。事実関係ということでございますので、取りあえず、年度中に死亡、転出についての更新をして、自治会ごとの名簿に作り変えて配付を

するというので、年度中に計画どおり進める予定でございます

三浦委員

では、もう一点、事実として本人同意のもとに名簿の作成をなさっているということなのですが、実際に何名くらいの名簿になっているのか教えてください。

所管課職員

細かい人数の資料が手元にありませんので、ちょっとお答えできません。

三浦委員

では、後日。要介護認定の方との人数差を知りたいものですから、この要援護者として高齢の方が、どれくらいその本人同意で捕捉できているのかというのを参考までに、人数だけで結構ですので、教えていただければと思います。

所管課職員

はい、わかりました。

廣瀬委員長

どれくらい、何と申しますか、対象には該当するけれども名簿への登載は望まれないという方がいらっしゃるか、そういうデータはお持ちではありませんか。拒否率が何%とかですね。

所管課職員

同意を得る作業、名簿作成につきましては、福祉部門にお願いをしているところで、今こちらで細かい資料を持っておりませんので、今のご質問については、確認の上、お答えしたいと思います。

廣瀬委員長

では、他にこの事業について、質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、評価の内容について、ご発言をいただければと思います。11名がb、1名がc、7点が11名、4点が1名という分布になっておりますが、これに関して何かありましたらお願いします。

三浦委員

私は、変更します。bの下矢印で6点にします。一応、工程どおりの取組をしたけれども、諸般の課題が残って、やり方を変えて次年度送りになったというご説明と理解しましたので、bの6点にします。

廣瀬委員長

それでは、他に評価についてご発言はありませんでしょうか。

では、私も変更がありますので発言させていただきますが、工程どおりの進捗という形で評価をいたしました。今のご説明を聞いてやはりいろいろな形で、プライバシーそれから自治会側の整備の問題等、解消すべき課題がはっきりとしたということで、おおむね予定どおりではあるけれども課題が出てきたということで、下矢印の6点の方に変更をさせていただきたいと思います。

では、他に評価に関するご発言はありますでしょうか。それでは、bが12名となりましたので、進捗度につきましてはbで確定、それから点数ですが、7点が10名、6点が2名となりますので、その平均という形で確定をさせていただきたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(39 万全な危機管理体制を構築します)

「 39-5 マンホールトイレの整備 」

廣瀬委員長

この事業について、質問等がありましたらお願いします。

延原委員

これは、市立の小、中学校、高等学校へのマンホールトイレの設置ということですが、なぜ、市の公園、グラウンド、公用地、など広い場所への設置の検討を対象外にしているのか、それを説明をしてください。

所管課職員

まず、この計画が26年度までに、避難場所となる小、中、高校162校を対象にマンホール型の仮設トイレを整備する計画でございます。ご指摘の公園やグラウンドは一時避難場所ということで、災害が起きた当初に緊急避難をする場所として指定をされておりまして、何日も避難生活を送る収容施設としては、やはり小、中学校を優先して整備をしていくということで、初年度は、10校の整備を行いました。今年度から30校ずつ整備をするということで、工事箇所を選定や工事についても、かなり事業量として大きなものでございますので、26年度までに学校の整備を計画的に進めていき、その次の段階として公園なども考えていきたいと思っております。

延原委員

もう一つ質問です。三日間程度のトイレ容量を想定しているとのことですが、小、中学校、高等学校という場所は三日間程度の避難場所ではないはずですが。大災害が発生した場合には。三日間程度のトイレの容量設定しかしていない根拠は何ですか。

所管課職員

三日というのは、食糧などもそうですが、外からの応援、支援が来るまでの間ということで、三日間という設定で容量を考えております。こちらで整備しているものが貯留型というもので、マンホールから下水道に直接流せるようなトイレでしたら容量はあまり関係ないのですが、下水道のほうは地震の被害で使えないことを想定して溜め込み型の便槽というものをさいたま市ではマンホール型トイレということで整備させていただいております。この仮設トイレでは三日分でございますが、そのほかに簡易トイレという箱を組み立てた形で便座をつくり、ビニール袋の中に使い捨てて用を足すような簡易トイレというものも防災倉庫の中に20個くらいずつ各倉庫に整備しております。マンホール型トイレは、学校で三日間避難者が利用できるような容量を確保しておりますが、やはり人数が何百人となりますと、6基では一日フル稼働しても立て込みますので、そういうことも考えて簡易トイレの整備、また、レンタルトイレという工事現場に置かれるようなトイレをレンタル業者と協定を結んで、持っ

てきてもらう形でトイレの需要について、いろいろな方法でカバーしようという準備をしております。決してこのマンホール型トイレだけで全部がまかなえるとは思っておりませんので、他の補完的な役割のトイレの準備もやっております。

廣瀬委員長

他に質問等ありましたらお願いします。では、評価について発言をお願いしたいと思います。現段階でbが12名全員、それから8点が1名、7点が11名という分布になっておりますが、この評価内容あるいは変更がありましたらご発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。おおむね計画どおり、若干、何基ということでは数が上回っているということかと思えます。では、全員bですので進捗度についてはbで確定、達成度の点数につきましては、8点が1名、7点が11名の平均点7.1点として確定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(39 万全な危機管理体制を構築します)

「39-6 新型インフルエンザ対策」

廣瀬委員長

この事業について、質問、確認事項がありましたらお願いします。

延原委員

平成21年度の評価は変えませんが、常時対策を考えておかなければいけない項目ですが、今年度になって、新たな抗インフルエンザ薬が2品上市されています。これら新薬の備蓄計画はどのようになっていますか。

所管課職員

22年の1月27日にシオノギから点滴用のラピアクタ、それから日本版のリレンザが第一三共から10月中旬に多分発売されると思います。シオノギから出ていますラピアクタにつきましては、点滴用のバイアルであり有効期限が1年でございます。それから、10月に発売されましたイナビルにつきましては、有効期限がまだ不詳でございます。今備蓄しておりますタミフルは、7年間の有効期限がありますので、現在のところ有効期限の長いタミフルを備蓄しておりますが、今後の状況に合わせて、考えていかないといけないというふうに考えております。

廣瀬委員長

他に質問事項等ございますでしょうか。それでは、評価内容に入っていくしたいと思います。進捗度につきましては12名全員がb、それから点数につきましては8点が2名、7点が10名という分布になっております。評価内容についてのご発言、あるいは修正がもしありましたらお願いします。

延原委員

21年度の評価内容を変えるつもりはないですが、治療薬を中長期的に備蓄するためにどのくらいの金額予算を確保しようとしているのか。

この考え方は5年間～10年間の長期にわたり変わらないはずなのでお聞きします。

所管課職員

タミフルにつきましては、国、県でも備蓄をしておりますが、さいたま市独自といたしまして、人口の25%の30万人分を備蓄する計画でございまして、今年度残りの12万人分が9月24日に倉庫に収まっております。これはヨーロッパでつくったものを日本の企業が輸入しておりますので、その時のユーロの単価によって変わっております。20年度、21年度につきましては、一人分10カプセルが2,242円でございます。今年度はユーロが安くなっておりまして、一人分が1,883円でございます。20年度から6億6,000万円くらいで全部入りましたが、これは無料で提供するものではございませんので、治療の保険点数にのせますので、もしも使うときには市のほうに医療機関から医薬品卸売業協会を經由して収入として入ってくるものでございます。

廣瀬委員長

よろしいでしょうか。それでは他に評価内容について発言がありますでしょうか。では、進捗度は全員がbですので、bで確定、得点につきましては、8点が2名、7点が10名ですので、その平均の7.2点で確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(39 万全な危機管理体制を構築します)

「39-7 地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進」

廣瀬委員長

この政策につきまして、質問、確認事項等ありましたらお願いします。

橋本委員

この数値の伸び、増加に関しては、どのように分析をされているのかということをお聞きしたいと思います。

所管課職員

団体数の増加によりまして、犯罪発生件数の減少も見られております。したがって、今後も地域の監視の目として大きな役割を果たしていただけるものと考えております。

廣瀬委員長

他にご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。数値的には順調に伸びてきているということかと思えます。評価の内容に入ってまいりたいと思いますが、進捗度としてaの評価が9名、bの評価が3名となっております。達成度の点数につきましては、9点が9名、8点が3名です。この評価内容につきましてご発言あるいは、もし変更がありましたらご発言をお願いします。よろしいでしょうか。順調に進んでおりますけれどもそれをaとするか

bのプラスとするかというところに若干の判断が分かれていることかと思えます。では、aが9名、bが3名ですので、進捗度につきましてはaで確定し、得点につきましては9点が9名、8点が3名の平均である8.8点で確定をしたいと思えます。

それでは、次の項目に移ります。

(40 民間住宅の耐震化補助事業を拡充します)

廣瀬委員長

この事業につきまして、質問、確認事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。おおむね順調に進んでいるようですので、全員評価はそろっておりますけれども。評価内容ですが、現段階で全員が進捗度b、点数で7点という評価をしております。この評価内容について、特にご発言、あるいは変更がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、全員同様の評価でありますbで確定し、点数は7点で確定したいと思えます。

それでは、次の項目に移ります。

(41 障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します)

廣瀬委員長

この事業について、質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。これは国のほうの制度の廃止の方針が示されたということで、ただ、どうなるかはわかりませんが、情報収集をされている状況かと思えます。評価についてはbで7点というのが全員の評価でありますので、もし評価の変更等がありましたらご発言をお願いいたします。また、評価内容について特にご発言があればお願いします。よろしいでしょうか。ではbで確定をし、7点で確定をしたいと思えます。

それでは、次の項目に移ります。

(42 市内照明のLED化率全国1位を目指します)

廣瀬委員長

これにつきまして、質問や確認事項がありましたらお願いいたします。

延原委員

ここに書いてあるとおりで、多分その資料が机上に配付されているのですが、この資料を説明してください。

所管課職員

まず、上の表にございますが、年度別項目分けをしております、次に年度別のLED化施設数ということで、計画どおりの施設数の予定を書いております。続きまして、施設名でございますが、21年度につきましては、さいたま

新都心駅のLED化、22年度につきましては、現在実施をしております大宮武道館、西部文化センターでございます。23年度、24年度につきましては、次年度より実施をする施設の選定中でございますので、モデルとしてA、B、C以下の表記をさせていただいております。次に、事業費が書いてございまして、その次の行で削減電力想定費でございます。それにつきましては、従前の改修前の施設と改修後の施設の電力の差を表してございます。次に、削減器具想定費、これはいわゆる玉代等のランニングコストでございます。1年間の削減経費が電力の削減経費と玉代等の経費を含めたランニングコストの削減分をここで書いてございます。その次に、10年間、その次に、削減電力量といたしまして、従前との差額82,612kwhが、新都心の従前の照明と比べた削減の電力量ということでございます。それに伴いまして、CO2の削減のkgを表記してございます。続きまして、下の表でございますが、こちらにつきましては、照明の種類ごとに表記をしております。まず、ダウンライトのところの説明させていただきますと、白熱電球、電球型蛍光灯、LEDダウンライトという形で、それぞれのランプの単価、下にそれぞれの設置等に係るイニシャルコストを表記してございます。次に、ランニングコストといたしまして、電気料がどのくらいかかるかという形でございます。その下に13年間のライフサイクルコストと1年間のライフサイクルコストを書いてございます。以上でございます。

延原委員

そうすると、21年度から24年度の間で3億600万円投資して、コストカットは9,200万円ということですね。3億600万円投資して、9,200万円カットされているから、LED化することによって、2億1,400万円の持ち出しになっている計算ですね。そうすると炭酸ガスは削減するけれども、市の金はLED化することで余分に持ち出す結果になる。余分なコストがかかるということがどこにも提示されないで、LED化だけやっているというのは、私は目標設定のやり方そのものが片手落ちのような気がします。確かに炭酸ガス排出量を下げるとするのは事務局の目標で格好は良いのだが、市としてそれだけのランニングコスト、余分に金をかけているということに対する大義名分というのはありますか。

所管課職員

基本的には、委員さんがおっしゃったとおり、CO2の削減ということがメインでございまして、現状、LEDの状況で申し上げますとご案内のとおり、市民ニーズがございまして、日々技術的な革新を図っていくと、それとともにLEDの単価も落ちていくという形でございまして、現状のイニシャルコストで申し上げますとこういう形になってまいりますが、これを、LED化を推進していくことによりまして、イニシャルコスト等を下げていくという大きな役割というか、意味もあると思いますので、市としては、大きな事業費、コストが掛かってございますが、率先的に新技術を使っていくということのPR等も含めまして、事業としては大きな意味を持っていると考えております。

延原委員

4年間で2億1,000万円、余分に金を持ち出すということと、炭酸ガスを下げますという大義名分のバランスがきちんと説明されていませんね。皆さん、市全体で支出を削減しようと努力されておられるのですが、4年間で2億1,000万円持ち出しというのは大きいです。年平均5,000万円持ち出しをしまで、炭酸ガス削減の大儀をやろうとしているのですが、それに対する市民への説明が十分ない。すなわち目標設定の根拠、論理があいまいだなと思います。

廣瀬委員長

よろしいでしょうか。では、他に質問等ありましたらお願いします。

伊藤（麻美）委員

今のお話若干関連するのですが、要するに生活環境を守るという意味では、それは大変素晴らしいと思います。別に必ずしもお金を削減することを目標にする必要はないと思いますが、例えば国産とか、海外のものとかによって、本当に品質の差というのがすごく大きくて、安ければ良いというものではないという、たまたまこの間、LEDの専門家の方に伺ったので、その辺をしっかりと器具の選び方とか、長いスタンスでそういう面も考えていただければ、なお一層、効果的なのかなと思います。

廣瀬委員長

はい、ありがとうございます。では、他に確認、質問事項等ありましたらお願いします。では、評価内容に入っていきたいと思います。達成度につきましては、12名がbと判断をしております。それから得点につきましては、1名が8点、11名が7点となっております。では、この評価内容について発言、あるいは変更がありましたらお願いします。

延原委員

私は、bで6点に下げます。目標を達成しているようですけれども、オリジナルの目標が整合性が取れていないと判断しましたので。

廣瀬委員長

では、他に評価内容についての発言、修正等がありましたらお願いします。それでは、進捗度は全員がb、それから、点数につきましては8点が1名、7点が10名、6点が1名となります。それでよろしければbで確定、それから8点が1名、7点が10名、6点が1名の平均で7点で確定としたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(43 太陽光発電設備の設置を推進します)

廣瀬委員長

これにつきまして、質問がありましたらお願いします。

橋本委員

申請件数のほうが、受付後5か月で予算額に達してしまったと、予算ベースでやっていくということだと思いますが、今後も、1年1年で予算を決めてい

って、その金額が達してしまったらもうその年度は終わりで、次の年度に行くという形になっていくのでしょうか。それともまた、これに関するやり方を少し変えるということもあるのでしょうか。

所管課職員

21年度につきましては、予算額1億円をもちまして事業を執行しておりました。委員さんご指摘のとおり、8月28日をもちまして、予算額に申請件数が達してしまっただので、それで21年度の受付は終了とさせていただきました。本年度、22年度につきましても、予算額1億円で事業を執行したところですが、昨年度の経験がございますので、今年度につきましては、2期に受付を分けて5,000万円ずつで受付をしてございます。しかしながら、需要が非常に多かったということから、1期につきましては、5月の中旬で5,000万円を終了してしまったと、2期につきましては、9月1日から受付を開始したところですが、1日で予算額に達してしまっただという状況でございました。

廣瀬委員長

では、他に質問、確認事項がありましたらお願いします。

猪野委員

基本的な質問になるかと思いますが、数値目標で太陽光発電能力を戸建て4kWとしているのですが、これは一つの一家につき、暮らしている人とかで変わってくるかと思いますが、単純にそれでまかなえるというか、4kWで十分ということでこういう目標設定をされているのかどうかお聞きしたいのですが。

所管課職員

1kWの年間の発電量が、1,015kW時というデータが出ています。それで一世帯当たりの年間の電力消費量が4,200kW時ということですので、このデータから考えますと、一世帯当たり4kWの発電能力があると1年間の電力はそれでまかなえるということから4kWという設定をしてございます。

猪野委員

この設定というのは、特に暮らしている人数とかによっては変動はないと。

所管課職員

当然ながら一世帯の年間の消費電力というのは、家族の数と電気設備等によっても大幅に変わってくると思われませんが、統計として一世帯当たりの平均として、4,200kW時という数字をもとに算定したところでございます。

廣瀬委員長

それでは、他に質問等ありませんでしょうか。では、評価内容を見たいと思います。bが2名、cが10名となっております。また、点数の分布については、6点が2名、5点が2名、4点が8名と分布をしております。この評価内容につきまして、ご発言あるいは修正がありましたらお願いします。小、中学校への設置の遅れについて、授業への影響を勘案ということで、その遅れの理由についての評価が若干異なったという分布になっているかと思えます。特にご発言がなければ、進捗度については、bが2名、cが10名ですので、cで

確定とし、点数については、6点が2名、5点が2名、4点が8名の平均値の4.5点で確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(44 「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します)

廣瀬委員長

この事業につきまして、質問事項、確認事項がありましたらお願いします。

延原委員

ここに記載のとおりですので、回答していただければ。

所管課職員

事前にご質問いただいた2つの点ですが、補助件数の目標が未記載のためということですが、この補助制度につきましては、制度自体の導入、例えば22年度からはEVも含むということで、制度自体の導入を事業の工程目標とさせていただいていることから、件数の表記は、目標設定はいたしませんでした。あと2つ目ですが、EV以外のハイブリッドの補助ですが、これにつきましては右側の今後の取組の予定のところでは工程表の中に、21年度実績ということで、天然ガス、それからハイブリッド、21年度については5件、ただ、こちらについては、現行では、大型バス、それからトラック、そういった車両を補助対象としているところでございます。

延原委員

市の要綱としてEV補助交付要綱というのは公にされています。ハイブリッドその他の次世代自動車の交付要綱というのが見つからなかったのも、それはなぜですか。

所管課職員

事前の皆様にお配りしている資料にはついていないようなのですが、市のホームページにはアップをしております。今年もすでに5件程度、申請を受けているところでございます。

廣瀬委員長

他に質問、確認事項がありましたらお願いします。では、評価内容に入っていきたいと思います。進捗度につきましては、全員がbの評価をしております。点数は8点が5名、7点が7名となっております。この評価内容について、ご発言がありましたら、また、修正があればお願いします。進捗はおおむね順調に進んでいるというbですが、加点要素の評価において若干の差が出たということだと思います。特にご発言がなければ、進捗度については全員一致でbですのでbで確定、それから、点数については8点が5名、7点が7名ですので、その平均で7.4点で確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(45 さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します)

廣瀬委員長

この項目について、ご質問、確認事項等がありましたらお願いします。

三浦委員

この8 - 1 A街区は基本的にさいたま市が主導的立場で土地利用を考えるということによろしいのですよね。県やURの関わりはいかがでしょうか。

所管課職員

8 - 1 A街区につきましては、埼玉県、本市、都市再生機構の三者が所有している土地でございます。新聞報道等でご案内のとおり、本年の7月に民間事業者より「本事業から撤退したい」という旨の申し出がありまして事業が白紙になってございます。今後のまちづくりについては、引き続き、埼玉県、本市、都市再生機構の三者で連携しながら、当街区の調和の取れた土地利用を進め、更なる賑わい創出に取り組んでいくことで一致してございます。8月に、埼玉県、本市、都市再生機構の三者で構成する「さいたま新都心三者協議会」を立ち上げ、検討を開始したところでございます。

廣瀬委員長

では、他に質問事項、確認事項等ありましたらお願いします。では、評価内容を見ていきたいと思えます。進捗については全員がbとしております。点数ですが、7点が9名、6点が3名となっております。この評価内容についての発言、あるいは修正がありましたらお願いします。

三浦委員

内部評価より1点下げさせてもらったのですが、今ご説明いただいたのはやはりそうだったのかと、事実確認する、つまり市役所だけでなく、県庁とURが協議しながら進める事業であると。一方でさいたま市としてどういう利用方法をしていったらいいかということが、結構前から華々しく語られたりして、市民の関心が高い状況で、どういう構図で検討していくのかというのが、市民がよくわからないのではないかと思います。民間事業者に期待するような土地利用の場所なのか、それとももう少し公的な利用を中心に考えていく場所なのか、その辺の整理をもう少し市民にわかる透明性、公開性というのを工夫しないと、どういう機能を持ってきても、何か異論、反論が出てしまうという状況から脱出できないのではないかと思います。そういう意味で、現段階の「白紙撤回しました」の次のアクションが、もう少し、市役所としてどう市民に情報を出していくか、その時に県庁とURの関係がどうであるのかというような説明が必要だし、そういうチャンネルを作っていくことが必要ではないかというふうに思います。それらも加味して1点減点ということにさせていただきました。

廣瀬委員長

では他に評価内容についてのご発言があればお願いします。6点とされている方は、3名ともやはりその白紙撤回のところまでは順調だけれども、その後の導入機能の検討に関しての減点要素を見られたということだと思います。では、特にご発言がなければ、a , b , cにつきましては、bで確定をし、点数

につきましては、7点9名、6点3名の平均を取りまして、6.8点で確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(46 コミュニティバス路線の検討委員会を設置します)

廣瀬委員長

これについて、質問事項、確認事項がありましたらお願いします。

延原委員

評価表に書かれているとおりの質問なので、まず回答ください。

廣瀬委員長

では、所管からお願いします。評価表に書かれているとおりの質問ということなのでこの質問に対するお答えをお願いします。

所管課職員

コミュニティバス等導入ガイドラインの素案ということで、コミュニティバス等を導入する際の基準を、中止、廃止の基準を盛り込んでおりまして、お手元の参考資料の74ページをご覧くださいと思います。この74ページをご覧くださいますと、下の枠組みにございますけれども、本格運行継続・廃止の判断ということで、チェックポイントを設けてございまして、本格運行後2年間の収支率のうち、いずれか単年度の収支率がクリアしているということでありまして運行継続になります。それから、本格運行後の収支率が2年連続してクリアしていないということでありまして廃止ということを設定してございます。それからその下にありますように、達成するかどうかという達成基準ですけれども、新規路線につきましては、収支率50%以上、また、当面は40%以上ということでのただし書きを入れてございます。それから既存路線につきましては、収支率50%以上、ただし、当面は40%以上とすることを目標としながらも、まずは、変更部分の1km当たりの利用者数が既存路線、変更前路線全体の1km当たりの利用者数より多いということを前提にチェックポイントをかけてございます。

延原委員

私が資料の読み込み不足だったようなので、もう一つ確認します。自分の地域でも新しいコミュニティバスが運行されていますが、これくらいの収支率だと廃止しますというアナウンスが、少なくとも自治会から話をされた記憶がない。質問は本格的運用の定義は何か。更に、地域住民に対する宣伝活動というものの不足を感じますので、それは修正していただきたいと思います。

所管課職員

本格運行へ今後入っていくに当たりましては、まず、周囲の方々からの組織の立ち上げが必要になってまいります。地域の方々との連携が取れております5人以上の組織の立ち上げがまず必要となってまいります。それから計画への主体な取組といたしまして、調査の実施、計画の検討、沿線の合意形成ということで、その段階で市民の方々には全体的な検討にご理解をいただくような合意

形成を行っていただいております。それから利用促進といたしましては、周知活動も合わせてやっていただくこととしておりまして、周知活動、利用促進、フォローアップ調査もお願いするというようにしております。これらの全体的な検討に入る段階で、まず市のほうにご相談をいただくと、それらの相談をいただく中で、新規路線を導入したいのか、路線を見直したいのかという市民の方々の、地域の方々のご要望があるかと思いますが、そうしたことと、あるいは、検討計画の中で住民意向をまず把握していただく、住民の合意形成があるのかないのか、また、運行ルート具体的な検討、それから利用者数、収入等々の検討、これらのことを検討する中で、市のほうではこれらの調査の分析とか、収支の試算とか、関係者会議等、計画支援を行います。そういう流れの中で、いよいよ実証運行に入っていくという段階で、運行準備に入るわけですが、この中で事業者にも入っていただくということでもあります。こうした事前の作業の中で、実証期間をまずそれらがまとまった段階で、6ヶ月から1年間の間でクリアしなければならないという条件がございますが、クリアされた場合、本格運行に入っていくという流れになりますので、少なくとも委員ご指摘のようなスパンを考えましたときに半年から一年というふうにお考えいただければと思います。

延原委員

そうしますと、テスト運用が半年から一年、そこである程度収支がペイできそうだとしたら2年間運用していく、そういうことでよろしいですか。だめだったら廃止してしまうと。私、資料の読み込み不足だったもので、ありがとうございました。

橋本委員

内部評価のところ、住民組織が主体の計画立案を可能としていることで加点しているということで、内部評価がbの8点ということなのですが、当初の数値目標のところ、有識者や市民などを委員とする検討委員会を設置しますということで、加点としてあげられている評価のところ、これはもう最初から織り込み済みのことであるのではないかというふうに感じました。ここで言っている内部評価のところの住民組織が参加している点を加点したということで、もし何か補足としてここには載っていないことで材料があるのであれば教えていただきたいと思います。

所管課職員

コミュニティバスの運行に当たりますこうした計画等を策定するに当たりましては、県内をはじめとします全国の各市町村で実施しているわけですが、住民組織が主体で運行計画を策定すること、あるいは導入、廃止に当たっての委譲を明確にしている市町村というのは他の自治体では数少ない、政令市の中では、横浜市と相模原市が実施しているというところがございます、かなり先進的な方式を採用しているということで加点させていただいております。

廣瀬委員長

私も橋本委員と同様の評価をしたのですが、つまり、この検討委員会がつけられることが、即、加点要因ではなくて、検討委員会が策定したガイドライン

の中に、住民組織主体で路線を設定していったりという、そういう方式が策定された。そこでつくられたその方式は、他市で類例がない市民参加型の運営だし、しかも提案や参入と同時に一定基準を満たさない場合の対策まできっちり定められている。その内容における要素として加点要素が入っているという内部評価ですね。

所管課職員

そういうことでございます。

廣瀬委員長

それでは他に質問事項、確認事項ありますでしょうか。それでは評価内容に入っていきますが、a, b, cにつきましても、全員がbとしております。得点については、今のところ、ただいまの議論のところですが、当初の議論では、8点が5名、7点が7名となっております。では、この評価内容についてのご発言、あるいは修正がありましたらお願いします。

延原委員

中止ガイドラインが存在していましたので、私は、bの8点にします。減点する意味がなくなりましたので。

橋本委員

私もbの加点で8点にします。

廣瀬委員長

私も今のご説明を聞いてわかりましたので、bの7点からbの8点に修正したいと思います。

他に修正や発言がありましたらお願いします。それでは、進捗度については全員一致ですのでbで確定します。それから達成度の点数ですが、今の変更によりまして8点が8名、7点が4名となります。ですので、その平均点で確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(47 新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します)

廣瀬委員長

この事業につきまして、質問、確認事項等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。これについては、検討委員会の設置には年度内には至らなかったということですが、それでは、評価の内容に入りたいと思いますが、当初の評価点でいうと、進捗度につきましては、11名がc、1名がdとなっております。それから点数につきましては、4点が11名、1点が1名となっております。この評価内容につきまして、発言あるいは変更がありましたらお願いいたします。

猪野委員

僕はちょっと辛口の評価になって、dの1点になっているのですが、単純に予定として検討委員会の設置と書いているのに、それができていないというこ

とで、大幅に遅れているのではないかと考えまして、dの1点という評価にしました。

廣瀬委員長

では、他の委員から発言はありますでしょうか。それでは、進捗度につきましては、11名がc、1名がdですのでcで確定させていただきたいと思えます。また点数ですが、11名が4点、それから1名が1点なのですが、2段階空いている離れ値となっておりますので、11名の4点というところで、4点で確定をしたいと思えます。

それでは、次の項目に移ります。

(48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します)

「48-1 公園の芝生化」

廣瀬委員長

この事業につきまして、質問、確認事項等ありましたらお願いいたします。

橋本委員

ランニングコストのところなのですが、いわゆる芝生の管理をしていかなくではいけないというところで、地域住民の協力を得る方法など検討していますということなのですが、課題の中でも今後の課題があるということですが、これに関しては、何か21年度にやってみて、こういう方針であったり、あるいは、いくつかの方策が考えられたりということがあるのでしょうか。

所管課職員

住民との管理についての協働なのですが、公園の場合は基本的につくった公園の管理は指定管理者の方でやっていただいております。ただ、それでは経費ばかり掛かってしまうので、地域の方と協働で管理ができるのではないかとということで、資料の89ページにございますが、平成22年度の芝生の整備予定公園として、宮原駅東口公園というのがございます。これを22年度に約400㎡程度ですが芝生化する予定です。この中で地元の自治会さんのほうで、芝生の管理に協力ができるという声をいただいておりますので、これをつくった後にどういった課題点だとか、問題点があるのかを検証して、それをもってもっとより多く地元の方と協働で管理ができればと考えております。

廣瀬委員長

では、他に確認、質問事項等がありましたらお願いします。では、評価内容に入っていきたいと思えます。進捗度ですが、a評価が7名、b評価が5名となっております。それから点数ですが、9点が7名、8点が4名、7点が1名と分布をしております。この評価の内容あるいは修正等について発言をお願いします。いかがでしょうか、公園数としては目標の3公園よりも多く4公園の芝生化が達成されたということでありまして。また、比較的手間のかからない芝等を選択して管理費の節減等の配慮が行われたと、それから市民協働による芝

生管理については、今のご説明のとおり、21年度の段階では、まだ未実施で翌年度以降の課題ということになっております。

延原委員

いずれにしろ、これはロングスパンの話であって、メンテナンス機能の話になってくるわけで、コストの掛からない方法を考えていただきたい。先程の住民と一緒に、市が管理をお願いするというのは良い考え方ですが、一つ苦言を申し上げておきます。合併記念見沼公園に私はよくいきますが、駐車場にまで芝生を張って何をやっているのかと。去年は、駐車場の芝生を養生するために駐車場へ駐車を禁止され、表のアスファルト道路に車を止めさせているという、こういうのは全く本末転倒もいいたころではないでしょうかとコメントをしておきます。

所管課職員

合併記念の公園の駐車場まで芝生を張っているという苦言を、今いただいたのですが、あそこの公園につきましては、見沼田圃の中ですので、施設を整備するについて、見沼田圃の土地利用調整会議というのがございまして、そこで諮られて、駐車場を芝生にしないということで芝生にした次第でございます。

延原委員

まあ、そういうことでしたら、よくお考えください。

廣瀬委員長

さて、評価についてコメントはありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、a, b, cですが、評価は分かれています。aが7名ということでaのほうが多いので、これにつきましてはaで確定したいと思います。それから点数につきましては、9点7名、8点4名、7点1名の平均値で8.5点ということで確定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します)

「48-2 学校の芝生化」

廣瀬委員長

この事業につきまして、質問、確認事項がありましたらお願いします。今日はいらっしゃらないので、代読になりますが、栗原委員からのコメントの中で、大宮小学校が撤去があったことから、累計は変わらないということで、内部評価シートでは累計が7校となっていますが、すでに撤去してしまった学校をそのまま実績に加えることに違和感を覚えますということで、この累計値について何かこういうふうにした事情について説明がありましたらお願いしたいと思っております。

所管課職員

大宮小学校につきましては、一度芝生化を実施したしましたが、實際上、十

分な養生期間が取れませんでした芝生の損傷が著しかったことから、校庭がでこぼこになりまして、体育の授業に支障が出た、そういったことがありまして撤去をいたしました。こうした撤去ということで、こちらの方の記載をさせていただきますが、これについて、実績としては加わっております。7校の中に一つ入っておりますが、これにつきましては芝生化を実施したという事実、経緯については、実績としては残す必要があるというふうに考えて書いておりました。ただ、成果、後々の成果として累積について、表現の方法については考えてまいりたいと思います。

橋本委員

二点あります。一つは先程のマンホール型のトイレの学校の校庭と、またこの芝生化をする学校の校庭とのバランスの考えはどうなっているかということが一つと、やはり学校に芝生を設置していくということで、管理者としては学校側になっていくのかなと思いますが、やはりこれは学校の教員に管理をきちっと明記しているのかどうか、学校の先生が保護者とか周辺住民の協働がなければ先生がやるしかないのかどうかを教えてください。

所管課職員

まず、最初のマンホールトイレの設置の場所との兼ね合いのことですが、マンホール型のトイレにつきましては、校庭ではなくて避難所の中心となる体育館の周りとかが場所として選ばれておりますので、実際の芝生を整備する場所とバッティングするようなことは現在のところはありません。それから、二点目の管理の問題ですが、芝生を良好に維持していくためにはどうしても専門的な、そういった技術、知識を要するような部分もございますので、学校の芝生の場合、ある程度面積もございますので、全面的に学校にお願いするということは現在のところ考えてございません。日常的な水やりですとか、簡単な除草、芝刈り等、部分的なものについては、学校にお願いをしておりますが、造園業者を含むそういった専門の業者に別途委託もしております。また、学校だけではなく、その地域の方、PTAをはじめ、自治会の方ですとか、そういった方も含めたスクールサポートネットワークというのを学校の地域コーディネーターが中心となって、組織を進めているのですが、そういった地域の方も借りながら進めていきたいと考えております。

三浦委員

今、芝生の管理は専門性が必要というご説明があったのですが、グラウンドの芝管理、それから、先程ご説明のあった公園の芝管理、それとこの校庭の芝管理、そういったものをリンクさせて全体で効率を上げるという工夫はなされているのでしょうか。

所管課職員

今のみどり倍増プロジェクトの中で、公園もそうですし、学校とか、保育園とか、そういった芝生のメンテナンスについては、こういった形での維持管理が効率的なのかということで、維持管理システムについて検討を進めているところなのですが、そうして市全体の管理についてやっていけたらということで、構想、考えていることはございます。ただ、なかなか今の段階ですと、学校は

学校、それぞれがですね、維持管理の中心となる部分が主にやっていくというのが現状です。

三浦委員

それでは、ぜひ、考えていることを進めていただきたいと思います。

廣瀬委員長

では、他にありませんでしょうか。では、評価の中身に入っていきたいと思います。進捗度につきましては12名がbとしております。点数ですが、7点が11名、6点が1名となっております。評価の内容について発言、あるいは評価の修正がありましたらお願いします。

あと、私、廣瀬ですが、評価、進捗度ではなくて、重要度のところですが、すみません、このところで内容のコメントを入れたつもりだったのですが、この一連の特に芝生化については、三つ並んでいるけれども、そういったことを全体としてのみどり化ということも戦略的な位置付けがどこかに表現をされていないと、重要度というのが一つ一つ小分けにされていたのでは、評価できないのではないかというコメントを入れたつもりでありました。それで、あえてこの項目を一つ空白にしたのですが、空白だけが残りまして、ということでコメントをさせていただきます。ですので、そういう趣旨で48の1, 2, 3は、個々で言えば、Bとしか書きようがないかなということをもって、その意味ではBとさせていただきます。

それでは、進捗度について全員がbですので、bで確定、点数につきましては、7点が11名、6点が1名の平均点の6.9点というところで確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します)

「48-3 保育園の芝生化」

廣瀬委員長

この項目につきまして、質問、確認がありましたらお願いします。これは、比較的類似した項目が三つ並んでいるところですが。

三浦委員

幼稚園は対象ではないのでしょうか。担当課が違うということだと思いますが。

所管課職員

さいたま市の場合は、幼稚園は一か所だけなのですが、大宮小学校に併設されておりますので、小学校の中で一緒に考えております。

町田委員

地域ボランティアでの芝生の維持管理というのは、費用も縮減になるし、緑の効果というのもあって、本当に土だけに比べれば、非常に良いシステムだと

思います。ただ、学校と違って保育園というのは両親が働いているから保育園に預けるわけで、そういった特殊性のある施設の中で、どのように地域ボランティアを募っていくつもりなのか、もし今の段階で考えがあれば、教えていただきたいと思います。

所管課職員

計画のほうでは、近隣の住民ですとかなっているのですが、今、私どもで考えているのは、保育園というある程度閉鎖された部分があって、学校などと違いまして、園庭開放というものを行っておりません。従いまして、まず保護者からお声がけをして、協力を得ていこうかなと、このように考えております。

廣瀬委員長

今の質問の趣旨からいうと、やや逆の方向からの考え方が出たかなとは思いますが。

所管課職員

平日というのは、保育園というのはやっているわけですし、特別、保護者の方の協力を得るといのは日曜日とか、そういう点でそういう日を狙ってお声がけをしていくということでございます。

町田委員

具体的に、平日は、働いているので、自分もちょっと保育園に預けていたものですから、いろいろと保育園の実情とか厳しいものがあると思いますが、なかなか普段平日働いている方が、土日に保護者たちが積極的に関与してくれるのか、非常に難しいのかなと思ったりもするのですが、その辺は具体的に何か声があがっているのでしょうか。参考までに知りたいなと思いまして。

所管課職員

今のところ、実績は3件しかございませんので、特にそういう声はあがりません。

延原委員

先程の委員並びに委員長のご質問を聞いていて、気がついたのですが、今は子ども未来局の話で、さっきの学校が教育委員会の話で、公園が都市局、これはいったいどうなっているのかと。どの部署がコントロールタワーできちんと芝生化をやっているのですか。予算も多分ばらばらで出ているのでしょうか。総合的なコントロールタワーはどなたですか。

所管課職員

この三つの事業については、それぞれ所管が違っております。ひとまとめにできれば、動きやすいということなのですが、現在の市の機構では、それぞれの所管ということになります。このみどり倍增事業につきましては、プロジェクトチームを設置し取りまとめ課がみどり推進課でございます。予算はそれぞれの所管ですが、プロジェクトチームを設置しておりますので、そういった全体のバランスにつきましては、必要な会議を開くなり、情報交換をする中で、統一を図っていくということで動いております。

延原委員

みどり推進課がコントロールタワーということですね。

伊藤（麻美）委員

意見なのですが、今、保育園の芝生化を働いている親が管理をするのは、非常に、土日の限られた時間では必ずしも学校と比べるとやりやすすくないのかもしれないですけれども、例えば、このしあわせ倍増プランは、全体を通してボランティアとか、地域の人たちの協力、防犯とか、いろいろなところでキーワードが出てくる中で、例えば、近くのお年寄りを優先して、例えば小さな子どもたちが、上の世代の人、また、お年寄りたちは小さな子どもたちと触れ合うきっかけ作りの一つにするとまた、要するに防犯にもつながると思いますし、閉鎖的な社会がもう少しヨコのつながりとか、上の世代とのコミュニケーションにより、学びが生まれたりするのかなと感じました。コメントです。

廣瀬委員長

他に質問、確認事項等、よろしいでしょうか。

橋本委員

これは意見ですが、先程、所管課がいくつか分かれているケースで、なおかつ、プロジェクトチームがあってという場合、例えば所管課の上に、そういったプロジェクトチームの表記をするという形は可能なのでしょうか。私たち、ずっと委員でやってきても、これはどういうことだろうと、わからないことが多いものですから。そういった表記がもしできると非常に全体が見やすくなるのかなというふうに思ったので、これは意見です。

廣瀬委員長

それでは、他になれば評価内容のほうに入っていきたいと思います。進捗度につきましては全員bとしております。それから、得点につきましても全員が7点となっておりますが、既にコメント等もいただいておりますが、評価内容について発言がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。ではこれは全体で一致しておりますbで確定をし、7点で確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します)

「48-4 学校の緑のカーテン」

廣瀬委員長

これについて、質問、確認事項がありましたらお願いします。

橋本委員

また、同じような質問になってしまいますが、学校職員によって行うことで費用の縮減を行いましたということなのですが、学校の指導要領、いわゆる学習プログラムの変更があった上で、この緑のカーテンというものが入ったのか、あるいは、今ある現行の教育プログラムに合わせて、これが追加されたのか、お聞きしたいと思います。

所管課職員

学校施設課でやっているこの緑のカーテンの事業につきましては、直接的なそういう学習指導要領に基づく事業ということでは実施はしておりません。あくまでも施設整備の面から、環境に配慮した事業として緑のカーテンの導入を進めているという、そういった観点でやっております。

橋本委員

通常にやらなくてはいけない、こなさなくてはいけない指導要領、いわゆる授業があったほかに、この活動を行うと、教職員が行うということでしょうか。

所管課職員

例えば、小学校の場合ですと、生活科ですとか、理科、そういった中に取り入れている場合もございますし、中学校の場合ですと、特別支援学級の生徒たちが世話をしたりですとか、そういうような授業の中で活用はしておりますけれども、特段、指導要領の中で、こういった科目なり何なりということが明確に位置付けがあるわけではないところです。

廣瀬委員長

よろしいでしょうか。位置付け等については、今のご説明でわかりましたが、作業負担という点で、これは従来からの教職員の体制の中で、その業務の中の一環として行っていただくということで、現場への負担というのはどうなのだろうかということも少し気になるところです。

所管課職員

実際に設置とか、ネットを取り外すときについては、教職員にお願いをしているわけなのですが、もともと事業をやり始めた3年くらい前には、業者に委託をして、実施しております、その時は、規模の大きなものをやっておりましたので、非常に安全性の問題ですとか、作業の負担の問題も大きかったものですから、教職員では難しいだろうということではやっておりましたが、実際に全部の学校に今後お願いしていこうというこの計画の中で、そういう費用的なものも大きくなりますので、規模を今回は小さくしております、これまで、4階くらいの高さまで達するような大きなネットをやっていたものを、2階までのネットとか、幅を小さくしたりとかということで、教職員が作業をしても過度な負担にならないような形で縮小した形で実施をしております。ですので、学校現場としても、今、緑のカーテンの設置自体については、大きな負担にはなっていないというふうに考えております。

廣瀬委員長

では、他に質問、確認等ありますでしょうか。では、評価内容に入ります。進捗度につきましては12名全員がbとなっております。点数につきましては、7点が11名、6点が1名です。評価の内容についての発言、あるいは修正等がありましたらお願いします。

廣瀬委員長

他に何かありますでしょうか。では、bで7点で確定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を

増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します)

「48-5 公共施設・家庭の緑のカーテン」

廣瀬委員長

この項目について、質問、確認事項がありましたらお願いします。

橋本委員

維持管理の部分で、何か利用する方が不都合が生じたということはあるのでしょうか。

所管課職員

現在のところ、緑のカーテンに取り組んだということで、施設側からそういった情報などは確認しておりません。問題なく進んでいるものと考えております。

廣瀬委員長

他に質問事項等ありましたら、お願いします。

町田委員

自分、恥ずかしながら、この制度をやっているということを知らなくて、今年度、22年度の目標の500家庭での取組に対する申込み状況というのを参考までに教えていただければと思います。

所管課職員

本年度は、公共施設に加えて、市民の取組を広げようということで、500家庭を目標に取り組んでおりますが、おかげさまをもちまして、倍以上の1,173家庭で取り組んでいただいたところでございます。

廣瀬委員長

他に質問事項等ありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。それでは、評価内容ですが12名がb、点数は7点が12名ということで出ておりますが、評価内容についての発言がありましたらお願いします。それでは、全員一致しておりますので、bで7点で確定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します)

「48-6 公共施設の緑化」

廣瀬委員長

この事業につきまして、質問、確認事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。この緑の推進のプロジェクト、おおむね予定どおりに着々と進んでいるという印象ですが。これにつきまして、評価内容については、進捗度が全員がb、点数が全員が7点としております。評価内容について何か発言がありましたらお願いします。

廣瀬委員長

それでは、特にご発言がなければ、進捗度b、得点7点で確定をしたいと思
います。

それでは、次の項目に移ります。

(48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を
増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します)

「48-7 民間建築物の緑化」

廣瀬委員長

この項目について、質問、確認事項がありましたらお願いします。

延原委員

目標の24年度末の緑化面積1,400㎡増やすという根拠を教えてください。

所管課職員

これは、民間の建築物の緑化助成事業として、平成20年度に創設し実施し
た事業でございます。平成20年度に約140㎡の緑地が生み出されたという
ことがベースになっております。そこで、この140㎡を4年間で、10倍に
増やすということで1,400㎡としたものです。

延原委員

わかりました。ということは、平成20年度だから、市長のマニフェストと
は関係ないですね。

所管課職員

平成20年度に創設して取り組んでいる事業でございます。

延原委員

清水市長とは関係ないですね。無関係な話がここへ出ているのですか。清水
市長になったのは去年の6月の平成21年度です。そうすると、20年度の目
標が市長のマニフェストの検証の中に入り込んでいるわけですね。

所管課職員

建築物緑化制度というものが、すでにあったのですが、それをみどり倍増の
事業の中に取り込んだということでございます。

延原委員

清水市長が新たに取り込んだということですか。前の市長のときの目標を清
水市長が取り込んでつくったということですか。それが、たかだか140㎡だ
けだったと。

所管課職員

初年度の実績が140㎡でしたので、これを4年間で10倍に増やすという
ことです。

廣瀬委員長

では、他に質問がありましたらお願いします。

三浦委員

数字は大きく伸びているのですが、特に民間の建物の緑化なので、それが維持されていなければ、助成しても捨て銭になってしまうので、維持管理のモチベーションになるような税の減免みたいな制度があったように思いますが、継続性の担保をどう考えていらっしゃるか。

所管課職員

この制度ですと、設置した後、5年間良好に維持管理をしてくださいということをお願いしております。税の優遇制度がないのかということですが、都市緑地法の中で規定がございまして、時限の取扱なのですが、その中では固定資産税、いわゆる償却資産として課税される分についての一定の条件のもとに軽減措置というものがございます。

三浦委員

いわゆる市独自の上乗せとかはないということですね。

所管課職員

現在のところは、上乗せということは考えておりません。

三浦委員

一方で、都市計画税は、結構立派な税金をとっていますが、その辺で何か優遇措置というか、誘導措置はとれないのですか。

所管課職員

個人での取組ということであれば、課税の対象にならないということですので、現時点では特段具体的なことは考えておりません。

廣瀬委員長

では、他に質問がありましたらお願いします。それでは、評価の内容を見たいと思いますが、11名がa、1名がbとなっております。点数については、9点が11名、8点が1名となっております。評価内容についてのご発言、あるいは、変更がありましたらお願いします。

延原委員

私は、設定目標があまりにも低すぎるので、bの8点に変えます。

廣瀬委員長

では、他に評価の内容、変更についてのご発言はありますか。それでは、進捗度については、aが10名、bが2名ですので、aで確定をさせていただきます。点数につきましては、9点が10名、8点が2名となりますので、その平均点でお願いしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します)

「48-8 花と緑でいっぱい・区の花の制定」

廣瀬委員長

この項目について、質問、確認事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、評価内容を見てまいります。進捗度につきましては、12名全員がbとしております。点数については、7点が11名、6点が1名となっております。評価内容につきまして、あるいは変更がありましたら発言をお願いします。

三浦委員

実は、私、南区で区民会議の関係で、区の花制定に実際関わってしまして、この取組そのものの、市民、区民への周知ができていないように思いました。区の花を決めるというのはかなり大事業だと思いますので、全市的に取り組んでいるという、全市的な発信があった上で、各区が取り組むというやり方をしないと、各区がばらばらにやっている状況だと、10区が10の花を決めるシンボル性が見えない状況だと思いますので、1点減点にさせていただきました。

廣瀬委員長

それでは、他に評価についてご発言がありますでしょうか。それでは、進捗度につきましては、12名全員がbですので、bで確定します。点数ですが、11名が7点、1名が6点ですので、この平均の6.9点で確定したいと思えます。

では、以上で本日予定をしました20項目を終了ということになります。

3 その他

廣瀬委員長

それでは、議題3 その他に入りますが、委員の皆さんから、何かありますでしょうか。

それでは、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

市民評価委員会の今後の日程について、ご説明させていただきます。

まず、日程の追加についてですが、当初の予定では、次回、11月11日(木)開催の第9回委員会で全139事業の評価を終了して、11月17日(水)開催の第10回委員会で取りまとめを行う予定でございました。

しかしながら、前回の委員会で数事業の評価が積み残しとなり、各回での評価対象事業数を調整したことから、委員会の日程を少なくとも1日追加する必要が出てきました。

追加する日程(案)としまして、12月9日(木)の18:30からの開催ということをお願いできればと考えております。

また、さらにその予備日としまして、12月15日(水)につきしても会場を確保しておりますので、委員会の議事進行によりその日も開催可能となっておりますので、ご報告申し上げます。

廣瀬委員長

今日のペースで順調に残り2回が進みますと、全事業についての評価が11月17日でかたまるかと思いますが、12月18日に予定されております市民評価報告会、これの準備、あるいは重要度についての扱いをどうするか、とい

った検討が全体を通して見た上で、最終的に確認しようということになっておりますので、そういったことを勘案いたしますと、少なくとも後一回の追加は必要であるということで、今、ご説明がありましたとおり、12月9日にまず設定をし、また、18日の3日前ですので、そういう意味ではぎりぎりという日程ではありますが、12月15日に一応予備日を設定しておくこと、ということをお願いをしたいと思います。委員の皆さんのご都合はいかがでしょうか。それでは、12月9日、これはまず開催をするということで、確定した日程として、それから、最終の報告会に向けて、もし必要が出た場合には、12月15日も開催をする可能性があるということで、一応、念のために日程を確保しておいていただくということをお願いをしたいと思います。

では、他に事務局から、何かありますでしょうか。

事務局

ただいま、皆さんのお手元に、前回、10月14日に開催されました、第7回市民評価委員会の会議記録を配付させていただいております。

毎回、お手数ではございますが、各委員さんでご自分の発言内容について、修正等がございましたら、次回開催の11月11日の委員会までに事務局へ提出いただきたいと思っております。

また、前回、第6回市民評価委員会の会議記録を配付いたしましたが、本日、修正したものをお持ちになられた方がいらっしゃいましたら、この後、事務局まで提出願います。

次に、次回の委員会日程についてですが、第9回の市民評価委員会につきましては、11月11日(木)18時30分から、場所は、本日と同じく中央図書館イベントルームを予定しておりますのでよろしくお願いたします。

また、評価資料につきまして、次回開催分を今日の委員会終了時にお渡しをいたしますので、事業の評価を行っていただきたいと思っております。

評価結果を、メールで提出していただく委員さんには、電子データをメールで送信いたします。

郵送をご希望の委員さんには、返信用封筒をお渡しいたしますのでよろしくお願いたします。

提出いただきました事前評価シートにつきましては、取りまとめができ次第、次回の委員会が開催される前までに、メール、または郵送により、各委員さんへ送付させていただきます。皆様には、大変お手数でございますが、事前にお目通しいただきますようお願いいたします。

4 閉 会

廣瀬委員長

今、日程等示されたところですが、何か質問等ありますでしょうか。

では、以上を持ちまして、第8回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会を終了いたします。どうもお疲れ様でございました。